労働者派遣法に基づく情報公開

「労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の保護等に関する法律」第２３条第５項の定めにより、労働者派遣事業に係る以下の情報を公開いたします。

対象期間　２０２４年１０月　１日から
２０２５年　９月３０日まで

事業所名称	シーツービーテック　株式会社
事業所所在地	徳島県徳島市南昭和町４丁目９２－１３
派遣労働者の数	（2026 年 6 月 1 日付労働者数）　８６　人
派遣先の数	３１　社
マージン率	３２．６　％
労働者派遣に関する料金額	（１日８時間換算）　１４，２１０　円
派遣労働者の賃金額	（１日８時間換算）　９，５７３　円
教育訓練に関する事項	入職時教育、安全衛生教育 ビジネスマナー、各種スキルアップ教育
その他福利厚生等	社会保険（健康保険・厚生年金保険） 労働保険（労働者災害補償保険・雇用保険） 定期健康診断
労使協定締結の有無	労使協定を締結している ・協定労働者の範囲（派遣社員） ・有効期間 （2026 年 4 月 1 日～2027 年 3 月 31 日）

※マージンには、派遣労働者の社会保険料、有給休暇費用、福利厚生費、教育訓練費なども含まれています。

※当社では雇用する派遣労働者から求めがあったときは、同種の業務に従事する派遣先の労働者との均衡を考慮した待遇確保のために配慮した内容を、当該派遣労働者に説明することとしております。